

書評

石弘光

『財政構造の安定効果』

——ピルトイン・スタビライザーの分析——

頸草書房 1976.3 xiii+403 ページ

本書は、最近とみに活躍の目ざましい新進気鋭の著者が10数年にわたって発表してきた10篇の論文を中心にして構想あらたにまとめ上げられたものである。内容の豊富な書物でありピルトイン・スタビライザーについて思いうかぶあらゆる事柄を網羅しようという著者の意欲のうかがえる労作である。それは可能な限りいたる点にスタビライザーを見出したいという研究態度にも示されている。また特に制度的な部分について啓蒙的部分も多く、教科書としての利用度も非常に高いのではなかろうか。

まず第1章でピルトイン・スタビライザーの生成・発展の過程がアメリカ経済において歴史的にたどられる。特に予想に反して戦後深刻な不況を体験しなかったという事実から経済の安定に寄与しているものが何かと思案した時、たまたまピルトイン・スタビライザーの機能がみいだされたという歴史的事実が強調される。第2章でピルトイン・スタビライザーの熱心な支持政策集団であったCED(Committee for Economic Development)の政策勧告の内容が歴史的文献を通じて検討される。自由裁量的な財政政策に対抗して提起されたCEDの固定した制度を出発点とする安定予算政策が古典派とケインズ派の折衷であり、その成否はピルトイン・スタビライザーが実際にどの程度有効であるかに依存している事が示される。この第1,2章の内容は財政学の構成が、現在的には理論と制度からなり(これらは第3章以降で提示される)、時の流れにそっては、過去の歴史から未来に向う政治の方向性からなるとすればまったく正統なやり方である。第3章で乗数・国民所得決定の静学モデルにおいてピルトイン・スタビライザーの安定効果が税制に関して検討される。つまり外生的な変化に対して経済の活動水準がそれほど変わなければ、乗数が小さければ安定効果があると考える。つまり民間の活動水準に至るまでに漏れが生ずれば生ずるだけ財政制度のもたらすスタビライザーは大きいわけである。このアイデアは固定ルールのアナロジーを通じて private stabilizers と名付けられた法人の配当政策にも適用され、貨幣セクターの理論

的包含も計られそこでは monetary stabilizers が見出される。ところが後者は著者が正当にも指摘しているように財政制度の場合とことなり、漏れるのではなく貨幣供給の制約から利子率上昇の過程を経る投資減少の結果、経済活動の変動が少なくなるのでフィード・バック効果となづけられる。モデルの動学的側面においてはラグの導入からよく行われるように乗数・加速度モデルにおいて定差方程式を解くことになり、ピルトイン・フレキシビリティの安定効果が検討され、パラドックスが指摘される。次に民間部門の不安定性を定式化したハロッド・ドーマーのモデルにおいて適正成長率とある累進所得税制の下での現実成長率の乖離が数値計算される。specificな累進税制の変化の効果が計算され、強度のピルトイン・フレキシビリティは fiscal drag (税制の成長抑制効果)を生起せしめるという実例が提出される。これはハロッド・ドーマー・モデルにピルトインされたインフレキシビリティのもたらす当然の帰結であるが、ここでの将来の研究方向はヒックス型 or カレツキー・カルドア型の景気循環モデルでのピルトイン・スタビライザーの検討であろう。第4章では個人所得税、法人税、間接税という代表的な租税について制度上のスタビライザーの機能が検討される。この部分は制度を詳細に知らぬ者にとって非常にインフォーマティブな所である。財政制度の経済学的含意 (economic implication) の導出について参考になる。控除制度(限界税率がかなりの部分0であること)の安定効果、わずかな控除水準の引き上げが大幅な減税額を伴うこと、税引課税法と税込課税法の安定政策への効果、減価償却制度、たな卸資産の評価の分析と非常にすぐれた research strategy の見本であって財政学者は今後、制度の解説はもちろんの事、常に経済学的含意ということを念頭におくべきであろう。他方、理論経済学においても papers による a paper の生産は多くの場合 not of interest な成果しかうまい傾向があるので、具体的な制度において経済的論理を発見しようとするのは、経済理論においても、一つの正しいアプローチである。第5章では個々の租税構造の安定効果がわが国について実証される。「固定した税制」が存在しなかつたがゆえに、時系列としての連続性がなく次善の計測を考えている。第6章ではマクロ経済的観点から財政収支の時系列データから財政構造に安定効果があったかどうか実証的に分析される。p.359 で戦後日本の1965年までの4つの景気循環の過程の中でフィスカル・ポリシーが存在したかについての一応の答が提出されている。

次に財政構造の安定効果に対する著者のアプローチについての感想を評者なりにまとめておきたい。

(1) スタビライザーは大衆課税を必然化する事に示されているように、安定と所得分配の政策目標は対立するわけであり、その場合トレード・オフの選択は個人のレベルまで還元されねばならない。だから理論モデルの究極の目標としては、個人から組織(企業、政府)、組織から経済システム全体へ積み上げて行き出来るかぎりメカニカルでないものにすることが望ましいのではなかろうか。そして経済政策としては積み上げの各段階で選択の余地を残しておきフレキシビリティを設定する。これは経済のみならず社会の安定にも寄与するであろう。

(2) 支出の方が極度に無視されている。財政硬直化で常に悪く引用されてきた社会保障費、地方交付税支出等がビルトイン・スタビライザーの機能をどの程度もっているか、どのように変更すれば安定政策にどの程度貢献するか検討すべきであろう。

視点を変えて事態を把握するために、フィスカル・ポリシーに関する評者の考えを僭越ながら、荒っぽく整理して提示し参考に供したい。政府は何らかの手段でもって民間部門の好況・不況の波の振幅を少なくし経済の安定化をねらおうとする。たとえいえば国庫は貯水池のようなものであり、民間部門における所得の流れが大きくなれば途中で税収としてくみあげる分を、少なくなれば公共支出、移転支出として排出する分を相対的に大きくする。外生的な影響でもって本来引き起されたであろう流量の変動を政府部门の毎年の余剰の変動を大きくすることによって減少せしめる。すなわち資本蓄積を考えない短期の問題に限定すれば、余剰あるいは赤字の変動がより不安定になるだけ民間セクターの経済変動が安定的になる。外生的に与えられた一定の不安定性を民間がどの程度引き受け政府がどの程度引きうけるかのトレード・オフの問題である。(均衡予算主義は各財政年度内に入量と出量を同じにし、貯水池の水準を変更しないようにしておこうとするのであるから、政府部门が何ら不安定性を引きうけ absorb しないことになる。さらに一財政年度内における配分をあやまれば均衡予算の不安定効果をもたらすことになる。)その時、民間部門との流量のくみ上げと放出を固定的なルールでもってあらかじめ決めておこうというのがビルトイン・スタビライザーのアイデアであって、公共部門が受け身で消極的なものと考えられている。そのモーター付きの水門の操作を政府の構成単位である立法府と行政府の協力でもって決定していくというものが裁量的財政政策である。

裁量的財政政策には行政府の権限のみで実行できるものと、立法府の承認を必要とするものにわかつたれる。現状では歳出の繰り上げ、繰り延べ、財投の弾力条項が前者であり、予算つまり、公共事業支出、減税 or 増税決定や国債発行が後者である。したがって「ルール」か「裁量」かの政策 tools の最適配分の決定は、行政府と立法府の行動様式がどのようなものであるかに強く依存している。行政府、特に国庫の人格的表現である大蔵省の当局者達は公共部門の不安定性をきらい、常に均衡予算を主張するであろう。個人のみならず組織もたえず均衡化をめざして行動すると仮定する以上、これは仕方のことである。立法府の行動様式は議会における政党の配置によって決まるのであるが、昨年末の総選挙における中間諸政党の進出が国民の政治的態度が確固たる基盤の上に安定していることを意味しない以上、立法府の裁量的決定が今後インテンポラルに consistent であることは保証されないのである。政府部門がかなりの程度不安定性を引きうけないかぎりその存在意義はないのであるから、その場合、ルールは経済変動の安定化にかなり寄与するものと考えられる。(またまったく別の問題として、一般的に固定ルールの存在そのものは個人および組織の行動様式自身も安定的にすることは指摘されてよい。)特に、エネルギー資源の制約、労働供給構造の老齢化の下で日本が低成長軌道に移行するとすれば、高度成長期において固定ルールの下で国庫にくみ入れられる税の自然増収が激減することにより、国債発行を別にすれば裁量的財政政策のための財源も少なくなることから、ビルトイン・スタビライザーの最適な設定は以前にまして非常に切実な問題となる。以上の議論の結論として、石弘光氏のこの書物の問題意識は学問的流行を追わずして、結果的には時代の最先端に到達していたことが明らかにされた。

全体としてふりかえれば、石氏のこの書物は歴史的文献実証と制度の経済学的含意 (economic implication) の発見において特にすぐれ、理論と実証それぞれ、およびその結合について今後かなりの発展が期待されると感ぜられたが、財政学におけるすぐれた研究書であるという評価については、確かに間違いないところである。

〔逸見良隆〕